

社会福祉援助技術演習C			科目コード	CN5084
単位数	履修方法	配当年次	担当教員	
3	SR(演習)	4年	阿部一彦／高橋誠一／竹之内章代／ 田中治和／三浦剛／山川敏久／ 佐々木裕彦／佐藤哲夫／佐藤博彦	

※2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方、福祉心理学科の方は、履修することはできません。

※「演習C－1」「演習C－2」に分割されており、両方のスクーリングを同一年度内に受講しなければなりません。同一年度内に受講ができなかった場合は、「演習C－1」からあらためての受講になります。

※実習受講者は「演習C－1」は「実習指導B－1」と、「演習C－2」は「実習指導B－3」と2日間連続での受講をしていただきます。

※「実習免除」の方、または次年度以降に科目等履修生として実習指導・実習を受講希望の正科生の方は、①「演習C－1」と「演習C－2」を1日ずつ分割して受講するか、②2日間連続の「演習C」を受講する必要があります。

■科目の内容

社会福祉士として必要である、社会福祉援助技術（相談援助）に係る知識と技術の習得を目指します。個別的な体験を一般化しながら、なおかつ実践的な知識と技術の習得を図ることを目的とします。また、具体的事例（社会的排除、児童問題、高齢者問題、家庭内問題、低所得者、ホームレス等）を通して、実際の社会資源を活用も含め、社会福祉援助技術の知識・技術の習得を図ることとします。

■到達目標

- 1) 虐待や社会的排除などの発生する原因、過程を具体的に説明できる。
- 2) ミクロからマクロまでの連続体としての支援過程を説明し、その視点で事例の解釈ができる。
- 3) 地域生活支援を基盤とした地域福祉の方法（ネットワークの形成や支援システムの構築など）を、演習の場面で模擬的に実践できる。

■教科書（「演習A・B」と共通）

長谷川匡俊・上野谷加代子・白澤政和・中谷陽明編『社会福祉士相談援助演習（第2版）』中央法規出版、2015年（初版でも可）

（最近の教科書変更時期）2015年3月

※「演習A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

（スクーリング時の教科書）上記教科書を使用します。旧版を所持している場合も受講に支障がないよう資料を配付します。

■履修登録条件

この科目は「演習A・B」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「専門的知識」「他者への関心と理解」「社会への関心と理解」「自他尊重的コミュニケーション力」「他者配慮表現力」「自己コントロール力」「クリティカルシンキング力」「アセスメント力」「問題解決力」を身につけてほしい。

■科目の評価基準・単位認定

実践や説明40%+スクーリング筆記試験60%で評価します。

※スクーリング試験は、ソーシャルワーク実践に関する知識の確認テストとなります。この確認テストにおいて合格点（60点以上）に達しない場合は再履修となります（追試験等一切ありません）。

※単位修得できなかった方が再受講する場合、スクーリングの申込みはあらためて必要ですが、合格済みのレポートは有効となります。

※万一、科目等履修生として実習受講希望の方向けの演習Cを受講後に、正科生としての実習受講に切り替えた場合、演習Cのレポート提出、スクーリング受講記録の消去願を実習係に書面で提出し、許可を受けたうえで、再度正科生としての実習受講者用のスクーリング受講やレポート提出をおこなう必要があります。

スクーリング

■演習C スクーリング受講条件**(1) 実習受講者**

- ① 実習申込受理判定に合格していること。
- ② 「実習指導A」スクーリングを受講していること。
- ③ その他、『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』も参照してください。

(2) 実習免除者・科目等履修生として実習受講希望者

申込締切日までに、下記①～⑤の達成

- ① 「演習B」のスクーリング合格とすべてのレポート提出。
- ② 「演習C」1・2単位めレポートの提出。
- ③ 社会福祉士・指定科目から8科目の単位修得（認定単位を含む）。
- ④ 卒業要件単位80単位以上の修得（認定単位を含む）。
- ⑤ 次年度以降、科目等履修生として実習受講を希望する場合、体験学習（3日間）を実施し合格していること。

■演習 C スクーリング申込手続

※開講日・会場は『試験・スクーリング情報ブック』を参照してください。

(1) 実習受講者

※申込みに関するご案内および申込用紙の配付は、「社会福祉援助技術実習指導A」スクーリング時に行います。

「演習 C - 1」 申込締切：4／1（4月受講希望者 3／20）

→ 「実習指導 B - 1」とセットでの申込みおよび受講となります。

「演習 C - 2」 申込締切：6／30（9～10月受講者）、8／31（11～12月受講者）

→ 「実習指導 B - 3」とセットでの申込みおよび受講となります。

(2) 実習免除者・次年度以降に科目等履修生での実習受講希望者

※申込みに関するご案内および申込用紙は『With』(1・5・9月号を予定)に掲載いたします。

※早めに受講条件を達成した方が希望の会場で受講できる可能性が高くなります。

分割型 申込締切：4／1

→ 「演習 C - 1」を4～5月に、「演習 C - 2」を8～12月に各地で、1日ずつ計2日間の受講（注：9月末卒業希望者の「演習 C - 2」は8月下旬の仙台会場のみ）

2日間連続型 申込締切：6／20または11／15

→ 「演習 C - 1」と「演習 C - 2」を、8月または12月に仙台で、連続2日間の受講

■スクーリングで学んでほしいこと

社会福祉士として必要である、社会福祉援助技術（相談援助）に係る知識と技術の習得を目的とする。ここで学んで欲しいことは以下の通り。

- ・虐待・生活困窮などの社会問題の発生機序を理解し、具体的な支援方法を学ぶ。
- ・社会的排除をキーワードにホームレス、犯罪者、外国人などへの支援方法について社会資源の開発・活用も含め具体的に理解する。
- ・これまでの体験的な学習の一般化、体系化を図り、社会福祉援助技術理論と技術の統合を目指す。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	事例に基づく総合的・包括的援助の実践の習得①	虐待、家庭内暴力
2	事例に基づく総合的・包括的援助の実践の習得②	成年後見制度利用者、外国人
3	事例に基づく総合的・包括的援助の実践の習得③	低所得者、ホームレス、生活困窮者
4	相談援助の理論と方法・地域福祉の理論と方法①	アウトリーチ、ニーズ把握、地域福祉の計画

回数	テーマ	内容
5	相談援助の理論と方法・地域福祉の理論と方法②	ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発、サービスの評価
6	地域福祉の基盤整備と開発事例と実技指導①	社会調査、福祉計画、アウトリーチ
7	地域福祉の基盤整備と開発事例と実技指導②	ネットワーク形成、社会資源開発
8	地域福祉の基盤整備と開発事例と実技指導③ 質疑応答	ソーシャルアクション、ネゴシエーション、コンサルテーション
9	スクーリング試験	

■講義の進め方

上記テーマに基づき、配付資料を活用しながら、事例分析を中心に演習を進めていきます。最終コマでは、振り返りとして論述式の試験を行います。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

『新・社会福祉士養成講座7・8 相談援助の理論と方法』などのテキストを確認しておくこと。

レポート学習

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	第5章 社会問題を基盤とした相談援助演習22・23 社会的排除に関する相談援助演習 ミクロからマクロレベル実践に焦点を当たした相談援助演習	社会的排除に関する相談援助について理解する。 ミクロからマクロレベル実践に焦点をあてた相談援助について理解する。 キーワード：社会的排除、環境要因、差別、偏見、ミクロレベル、メゾレベル、マクロレベル	ホームレスなどの事例を通じ、社会的排除が個人要因だけでなく環境要因によって起きることを考えましょう。また、オーバーステイの外国人の事例を通して、その人たちが抱える社会生活問題と、そのことに対するアプローチ方法のひとつについて理解しましょう。ミクロレベルの実践だけでは問題解決できないということも理解しましょう。
2	社会問題を基盤とした相談援助演習24・25 サービス評価に関する相談援助演習 就労支援（障害者）に関する相談援助演習	サービス評価に関する相談援助について理解する 就労支援（障害者）に関する相談援助について理解する キーワード：サービス評価、ジェネラリスト・ソーシャルワークの視点によるサービス評価について理解しましょう。ソーシャルワークの枠組みを踏まえ、必要な部分に焦点化して評価する視点が、社会福祉の実践で求められることを理解しましょう。また、障害がある人への就労支援がなぜ必要となるのかを考え、必要なケアマネジメント、チームアプローチ、ネットワーク形成について知りましょう。	

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
3	社会問題を基盤とした相談援助演習26・27 就労支援（母子）に関する相談援助演習 病院からの退院に関する相談援助演習	就労支援（母子）に関する相談援助について理解する キーワード：「福祉から就労へ」、生活困窮者、生活保護受給者、母子世帯、医療チーム、退院援助、在宅療養	なぜ、生活困窮が起きるのか、わが国の労働を取り巻く環境を考えましょう。「就労支援サービス」「公的扶助論」などのテキストも参考になります。その上で、必要とされる支援の実際を理解しましょう。また、病院内で連携する医療チームにおける、多職種の専門性とソーシャルワーカーの役割および在宅療養を支える多職種とソーシャルワーカーの役割について理解しましょう。また、退院援助におけるアセスメントの内容について理解しましょう。医療系サービスを担う専門家ならびに介護保険サービスを担う専門家についても確認しましょう。
4	社会問題を基盤とした相談援助演習28 家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）に関する相談援助演習	家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）に関する相談援助について理解する キーワード：ドメスティック・バイオレンス、DV法、PTSD	DVの現状を知りその支援制度について理解しましょう。その上で、支援の実際を理解しましょう。
5	社会問題を基盤とした相談援助演習29・30 虐待（高齢者）への相談援助演習 虐待（児童）への相談援助演習	虐待（高齢者）に関する相談援助について理解する 虐待（児童）への相談援助について理解する キーワード：高齢者虐待防止法、地域包括支援センター、子育て支援策、ストレングス、発達障害	高齢者虐待の起きるメカニズムを理解しましょう。その上で介護支援専門員や地域包括支援センターの社会福祉士などがどのように連携して支援を行うのか、また予防の方策についても理解しましょう。また、児童虐待が起きるメカニズムを理解しましょう。また、発達障害について学び、虐待の対象となりやすいこと、ストレングスに視点をあてた支援が必要なことを理解しましょう。
6	社会問題を基盤とした相談援助演習31 学校でのいじめの問題に関する相談援助演習	学校でのいじめの問題に関する相談援助について理解する キーワード：スクール・ソーシャルワーク、ケース会議	教育現場で展開されるソーシャルワーク実践を理解し、アセスメントの方法や他職種連携によるケース会議の運営方法などについて理解しましょう
7	社会問題を基盤とした相談援助演習32・33 災害時の相談援助演習 ターミナルケアに関する相談援助演習	災害時の相談援助について理解する。 ターミナルケアに関する相談援助について理解する。 キーワード：災害、防災、減災対策、ターミナルケア、スピチュアルケア、グリーフケア	災害発生から復興に至る時間的な経過のなかで、どのような支援が必要なのか理解しましょう。また、災害の被害を抑えるための、それぞれの地域の実情に応じた防災・減災への取り組みと地域ネットワークづくりの重要性について理解しましょう。また、スピチュアルケアの重要性について理解しましょう。併せて、グリーフケアの必要性についても理解しましょう。
8	第6章 対象別にみた相談援助演習34・35・36 低所得者への相談援助演習 ホームレスへの相談援助演習 難病患者への相談援助演習	低所得者への相談援助について理解する。 ホームレスへの相談援助について理解する。 難病患者への相談援助について理解する。 キーワード：ストレングスアプローチ、ソーシャルインクルージョン、ホームレス、自立支援、セーフティネット、生活保護制度、難病、倫理的ジレンマ	教科書の各ビネットを参照し、キーワードを中心に各対象別に相談援助の具体的な状況を把握するとともに解決方法を検討してみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	対象別にみた相談援助演習37-41 高齢者（要介護）・障がい者（身体・知的・発達・精神）とその家族への相談援助演習	高齢者（要介護）・障がい者（身体・知的・発達・精神）とその家族への相談援助について理解する。 キーワード：要介護高齢者、インフォーマルケア、ソーシャルサポート、障がいモデル、自立生活、エンパワメント支援、行動障がい	教科書の各ビネットを参照し、キーワードを中心に各対象別に相談援助の具体的な状況を把握するとともに解決方法を検討してみましょう。
10	対象別にみた相談援助演習42-47 児童（児童養護施設入所）・アルコール依存者・非行少年・犯罪者・犯罪被害者・在住外国人への相談援助演習	児童（児童養護施設入所）・アルコール依存者・非行少年・犯罪者・犯罪被害者・在住外国人への相談援助について理解する。 キーワード：児童養護施設、保育士、児童指導員、アルコール依存症、家庭裁判所、少年院、児童自立支援施設、児童福祉法、少年法、少年院法、保護観察官、刑事施設、刑務所、更生保護、法テラス、在住外国人	教科書の各ビネットを参照し、キーワードを中心に各対象別に相談援助の具体的な状況を把握するとともに解決方法を検討してみましょう。
11	第3章 地域を基盤とした相談援助演習① 地域福祉計画の策定に関する相談援助演習	地域福祉計画の策定に関する相談援助について理解する。 キーワード：地域福祉計画、策定委員会、KJ法、ブレインストーミング、ワークショップ、連携、協働	個別の相談援助を日常業務としている専門職と計画策定とのかかわり、計画策定過程における地域住民の理解と参加促進に必要な援助技術について理解しましょう。あなたの市町村の地域福祉計画書を確認してみましょう。
12	地域を基盤とした相談援助演習②③ 地域におけるサービス提供に関する相談援助演習 地域におけるネットワーキングに関する相談援助演習	地域におけるサービス提供に関する相談援助について理解する。地域におけるネットワーキングに関する相談援助について理解する。 キーワード：チームアプローチ、ソーシャルサポートネットワーク、成年後見制度、地域ボランティア、ネットワーキング、ネットワーク会議、民生委員	地域におけるサービス提供の視点とはいかなるものなのか、フォーマルなサポートのみではなく、インフォーマルなサポートを含め理解してみましょう。チームアプローチとコーディネーションの重要性についても理解しておくことが大切になります。また、地域におけるネットワーキングについて、ネットワークメンバーが内発的、創造的な活動を生み出すためのソーシャルワーカーの役割を理解しましょう。
13	地域を基盤とした相談援助演習④ 地域における権利擁護活動に関する相談援助演習	地域における権利擁護活動に関する相談援助について理解する。 キーワード：判断能力、日常生活自立支援事業、成年後見制度、地域包括支援センター、認知症、身上監護	判断能力が不十分な人が利用可能な制度とはどのような制度が考えられるか。日常生活自立支援事業、成年後見制度を中心に理解してみましょう。
14	地域を基盤とした相談援助演習⑤⑥ 社会資源の把握、活用、調整、開発に関する相談援助演習 住民参加と組織化活動に関する相談援助演習	社会資源の把握、活用、調整、開発に関する相談援助について理解する。 住民参加と組織化活動に関する相談援助について理解する。 キーワード：社会資源、社会資源開発、住民参加、住民活動、コミュニティオーガニゼーション、地区社協	社会資源の役割・機能、それらを担う人や機関について考えてみましょう。また、その社会資源を、誰が、どの機関が主導するのか、どのように進めていくのか理解しましょう。また、住民参加の意義と目標について、住民参加活動の形態について、住民参加支援の方法について理解しましょう。キーワードを中心に学習をしましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
15	地域を基盤とした相談援助演習⑦⑧ ソーシャルアクションに関する相談援助演習 アウトリーチに関する相談援助演習	ソーシャルアクションに関する相談援助について理解する。 アウトリーチに関する相談援助について理解する。 キーワード：ソーシャルアクション、地域組織化、社会福祉協議会、福祉活動専門員、アウトリーチ、動機づけ	ソーシャルアクションの展開の仕方について理解しましょう。社会福祉協議会の福祉活動専門員の役割について理解しましょう。また、動機づけを高めるためのはたらきかけについて理解しましょう。ビネットを参照し確認しましょう。

■レポート課題

※レポートの提出方法については p.192 ■レポートの提出方法・期限を参照のこと。

1 単位め	(スクーリング事前課題) 社会的问题とされている福祉問題（「虐待」、「介護放棄」等その他のでもよい）に関して、あなたの考えを述べてください。また、そのことに関連させ、あなたが、社会福祉士としてその課題に対して、今後どのような支援を展開していくのか。社会資源の活用を考慮しながら論じてください。 (担当：高橋誠一)
2 単位め	(スクーリング事前課題) ソーシャルワークの開発機能について、ネットワーク形成などを例に、その実際にも触れながら説明してください。 (担当：三浦剛)
3 単位め	(スクーリング事後課題) ※ 8月下旬スクーリング受講者は事前課題。 利用者の権利擁護の重要性について、あなた自身の考えを、実習を行う前と実習終了後を比較しながら、具体的に述べてください。 (担当：佐藤博彦)
3 単位め (実習免除対象者)	(スクーリング事後課題) ※ 2日間連続型受講者は事前課題になる場合があります。 実習免除に該当する相談援助業務の経験から、利用者の権利擁護の重要性について、実践例をとりあげ、あなた自身の考えを具体的に述べてください。 (担当：佐藤博彦)
3 単位め (科目等履修生として 実習を受講する予定の方)	(スクーリング事後課題) ※ 2日間連続型受講者は事前課題になる場合があります。 利用者の権利擁護を支援した事例を探し、その事例内容を説明、考察し、その支援に対するあなた自身の考えを具体的に述べてください。 (担当：佐藤博彦) ※ 科目等履修生として実習指導と実習を受講する予定で正科生で演習Cを単位修得する際には、この課題を解答してください。なお、厚生労働省の省令により、科目等履修生として実習指導と実習を受講する際に、演習C・3単位めに相当するレポートについて実習指導B課題5として再度実習受講者用の課題を提出していただきますので、ご了承ください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

**1 単位め
アドバイス**

最初に、具体的にとりあげた問題がどのような意味で社会的問題なのかを考えてください。そのためには、個人的問題と社会的問題の違いを考えることが大切です。本人にとって何が問題か、家族にとって何が問題か、そして、地域、社会、自治体にとって何が問題なのかをそれぞれの立場から考えてください。つぎに、問題を解決するために、どのような社会資源を活用できるのかを考えてください。そのときに、問題解決とは何かをしっかりと理解しておくことが大切です。危機的な介入が必要なこともありますが、支援の長期的視点がないためにその場しのぎの解決・支援になってしまふ可能性はないでしょうか。問題にとらわれて、本人のニーズを見失うことはないでしょうか。以上の点も含めて、フォーマル、インフォーマルな社会資源、本人や地

域の強さに着目しながら、ソーシャルワーカーとしての支援を考えてください。

2 単位め
アドバイス

ソーシャルワークの開発機能については、近年特にその必要性が問われています。利用者本位の地域生活支援を実践するときに必要となるネットワーク形成や、コーディネーションについて、具体的なイメージをもって利用できるように、事例などを活用して学習してください。

【2 単位めレポート講評の基準】

「再提出」の場合

1. 題意が把握できていない
2. 誤字、脱字が多く、文章の意味が通らない表現である
3. その他（コメント欄を参照）



L
1. ソーシャルワークの開発機能に関する説明が十分されておらず、その技術であるコーディネイションやネットワーキングなどの意味、定義について、テキストなどの文献の内容をまとめている「可」

1. をふまえた上で

2. ソーシャルワークの開発機能が、社会資源開発・活用などを中心に説明されているし、それらのプロセスについて文献レベルの基礎的学習ができている事例が用いられている場合、それは開発のプロセスを表しているのではなく、システムなど社会資源の紹介に止まっている

「良」

2. をふまえた上で

3. ソーシャルワークの開発機能を、社会資源開発のプロセスや支援システムによる支援の実際などが、事例を用いて、現実と関連づけて説明できている

4. あるいは、社会改良、社会正義の実現など、開発機能と関連するソーシャルワークの価値やグローバル定義に言及し、開発機能の意義を説明している

「優」
「秀」（非公式）

*「引用・出典明示」について

A : 引用、註などの表示も適切 B : 表示されている C : 表示されていない、または不適切（「学習の手引き」を参照すること）

3 単位め
アドバイス

実習の前に、実習先に関わる法律上の権利擁護、権利擁護事業、権利擁護機関について調べておくことが大切です。実習中に、実際にどのように行われているのか、課題はないのかなど、実習指導者などから聞いて理解を深めてください。また、利用者の日常生活上の権利擁護もあります。介護や生活支援において、本人の意見が反映されているか、サービス利用者において不適切な扱いや不利な扱いを受けていないかなど、場合によっては第三者が見過ごしてしまう権利侵害もあるかもしれません。ソーシャルワーカーの視点から、整理することが大切です。

3 単位め
アドバイス
（実習免除対象者）

権利擁護に関わる事例を検討するときに、さまざまな問題と絡み合って権利擁護の問題が生じることが多いと思います。問題の背景も含めて、検討するようにしてください。また、適切な権利擁護が行われたかどうかの考察も忘れないでください。権利擁護では、他の専門職や関係機関や地域との協力や協働が必要なことも多いと思いますので、その点の考察も忘れないでください。また、関係者や本人の権利擁護に対する理解や啓発も重要だと思いますが、その点も自身の経験から具体的な実践方法を検討してみましょう。

3 単位め
アドバイス
（科目等履修生として実習を受講する予定の方）

権利擁護に関わる事例を検討するときに、さまざまな問題と絡み合って権利擁護の問題が生じることが多いと思います。問題の背景も含めて、検討するようにしてください。権利擁護では、他の専門職や関係機関や地域との協力や協働が必要なことも多いと思いますので、その点の考察も忘れないでください。また、関係者や本人の権利擁護に対する理解や啓発も重要だと思いますが、その点も含め検討をしてみましょう。

■参考図書

- 1) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座19 権利擁護と成年後見制度（第3版）』中央法規出版、2012年
- 2) 藤井博志著「第4章 コーディネーションとネットワーキング」社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座8 相談援助の理論と方法II（第2版）』中央法規出版、2009年

■レポートの提出方法・期限

- ・1単位につき1冊のレポート提出台紙を使用してください。
- ・各レポートの字数は2,000字程度ですが、最長4,000字程度まで可です。
(パソコン用：左右40字×30行×4枚まで、手書き用：最終ページまで。)
- ・レポート表紙の教員名は、**レポート課題の担当教員名**を記載してください。
- ・各レポートは、『試験・スクーリング情報ブック』に記載の期限までに提出すること。